

2026年6月23日

各位

会社名 タメニー株式会社  
代表者名 代表取締役社長 伊東大輔  
(コード番号：6181 東証グロース)  
問合せ先 経営企画部長 宮川葉子  
(TEL. 03-6747-5165)

### 「継続企業の前提に関する注記」の記載解消に関するお知らせ

当社は、本日公表いたしました「第22期有価証券報告書」におきまして、これまで記載しておりました「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大に起因し、2021年3月期から3年連続で営業損失を計上しました。その後、2024年3月期に営業損失は解消したものの、2025年3月期は営業損失を計上し、併せて、のれん及び一部店舗資産等に係る減損損失を計上したことから2025年3月期事業年度末において債務超過状態となりました。加えて、2025年3月期事業年度末の現金及び預金残高に対し、同日以降1年以内に返済期日が到来する借入金の残高が比較的高水準な状況にあったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識し、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるとして、「継続企業の前提に関する注記」を記載しておりました。

しかしながら、2025年8月25日公表の「第三者割当による新株式発行の払込完了、主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動に関するお知らせ」及び2026年3月27日公表の「第三者割当による新株式発行の払込完了、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生、その他の関係会社及び親会社の異動、主要株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、第三者割当による新株式発行を実施したことで、2026年3月期事業年度末の純資産は1,134百万円となり、債務超過状態を解消するに至りました。加えて、2026年3月期事業年度末の現金及び預金残高は3,115百万円である一方、同日以降1年以内に返済期限が到来する借入金の残高は2,406百万円となり、従前の比較的高水準な状況も大きく改善している状況であります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断し、本日公表いたしました「第22期有価証券報告書」において「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消することといたしました。

株主、投資家の皆様、取引先をはじめとするステークホルダーの皆様には、これまでの多大なるご支援に深く感謝申し上げますとともに、引き続き皆様のご期待に沿えるよう一層の企業価値向上に努めてまいりますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上

(注) 上記は発表日現在の情報です。これら情報は流動的な様々な要素を含むものであり、様々な要因により実際の結果はこれらと異なる場合があることにご注意ください。

#### <本件に関するお問い合わせ先>

タメニー株式会社 IR担当 宮川、横田  
〒141-0032 東京都品川区大崎1-20-3 イマス大崎ビル  
Mail : ir-contact@tameny.jp